

施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 2 - (2)

政策体系	施策名	安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	41
	政策名	健康長寿・生涯現役社会の構築 ~ 健康寿命日本一の実現 ~	関係部局名	福祉保健部、病院局		

【 . 主な取り組み】

取組				
取組項目	医療従事者等の育成・確保	救急医療等医療体制の充実・強化	医療機能の分化と連携等による 地域医療の充実	難病患者等への支援の充実
取組				
取組項目	県立病院のさらなる機能強化			

【 . 目標指標】

指 標	関連する 取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
地域中核病院の医師充足率(%)		H26	73.5	76.1	73.5	96.6%	77.8	100						

【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
概ね 達成	地域枠医師の地域中核病院への配置及び同病院に勤務する医師に対する研修費用の助成事業や、同病院で後期研修を行う医師に対する研修資金貸与事業などの実施により、都市部での勤務志向が高い中、地域中核病院で勤務する医師を昨年度と同程度確保できたことから、目標値を概ね達成した。	概ね 達成

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	・自治医大(2人)や大分大学地域枠(13人)の医師を育成することにより、県内各地において地域医療に従事する医師を確保した。
	・精神科救急及び身体合併症治療に24時間365日対応できる県立病院精神医療センターを設置するため、実施設計を行った。 ・夜間・休日における救急の身体合併症患者に対応するため、大分大学医学部附属病院と連携し、入院診療等受入体制の確保を行った。(対応件数:141件) ・広域大規模災害時における災害医療コーディネーターの活動に必要な統括・調整体制の知識の習得及び当該体制の標準化を目的とする「災害医療コーディネート研修」の実施により、災害医療体制の充実が図られた。
	・回復期病床や機能訓練室の施設・設備整備を行うことにより、医療機関から在宅への移行がスムーズに行える体制が整い、地域の医療サービスの向上につなげることができた。
	・「大分県難病相談・支援センター」において、難病患者やその家族からの日常生活や療養の相談・支援、地域交流活動の相談・開催、就労に関する相談・支援、啓発・情報提供等を実施した。(H29実績:1,819件) ・ドナー及び事業所への助成制度の創設や、ドナー登録を呼びかける登録説明員の活動により、354人のドナー登録者の拡大が図られた。
	・H26年度に策定した第三期中期事業計画に基づき、急性期病院としての基盤づくりを推進するとともに、大規模改修工事を着実に実施し、県民医療の基幹病院としての体制整備の強化を図った。

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	30年度の方向性	
	おおいた医学生修学サポート事業	102,469	A	継続・見直し	61
	地域医療教育・研修推進事業	49,834	A	継続・見直し	62
	看護職員就業・定着促進事業	26,885	A	継続・見直し	63
	在宅医療を支える看護職員確保定着事業	6,809	A	終了	64
	災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	114,471	A	継続・見直し	65
	県立病院精神医療センター整備事業	25,503	A	継続・見直し	66
	精神科救急医療システム整備事業	33,189	A	継続・見直し	67
	医療提供体制施設整備事業	568,389	A	継続・見直し	68
	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	66,914	A	継続・見直し	69
	国民健康保険広域化等推進事業	8,131	A	終了	70
	難病特別対策推進事業	10,587	B	継続・見直し	71
	骨髄移植ドナー支援事業	2,824	A	継続・見直し	72
	県立病院対策事業(県立病院)	1,157,659	A	継続・見直し	73

【 . 施策に対する意見・提言】

北部地域医療構想調整会議(H29.12) 在宅医療に関して、医療機関の減少や診療所医師の高齢化、慢性的な看護師不足が問題となっており、医療・介護資源の確保が課題である。
---	-------------------------

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	・県外の医学生や医師のUIターンを促進するため、臨床研修病院見学バスツアーや県出身医師・医学生交流会の開催等を引き続き実施し、県内・県外両面から医師確保を図る。 ・急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制を整備するため、回復期病床等の施設・設備整備を推進する。 ・地域医療構想の実現に向け、各医療機関の自主的な取組を促すとともに、地域医療構想調整会議において協議を進め、将来を見据えた医療提供体制の構築を図る。 ・医療の質を確保しながら、大規模改修工事等の大型事業を実施することで、県民医療の基幹病院としての役割を果たすとともに、県立病院精神医療センターのH32年度中の開設に向け本体工事の着手や職員の採用・研修等の対応を着実に推進する。